# 職員の勤務条件に関する交渉結果（概要）について

令和７年６月３日から令和７年６月１７日まで行われた札幌市地方公務員二者共闘会議との交渉の概要は下記のとおりです。

| 要求内容 | 当局回答 |
|---|---|
| ○　夏期一時金に関する要求<br>・基準内賃金 × 現行条例月数以上 | ・支給月 2.3 月分（再任用職員は 1.2 月分）を 6/30（月）に支給 |
| ○　統一要求<br>・ワーク・ライフ・バランスを実現できる働きやすい環境整備のため、制度・施策をさらに充実させること。 | ・部分休業について、現行の１日 2 時間の請求パターンと新たに追加される年 10 日相当の請求パターンを年度ごとに選択可能とする。<br>・部分休業、介護休暇及び介護時間について、勤務時間の始め又は終わりに限定していた取扱いを廃止 |
| ・時間外労働に対する管理職のマネジメント強化を求めるとともに、時間外労働の縮減に向け、実効性のあるものとすること。 | ・上限時間を超える時間外勤務命令に係る特例業務の状況を検証し、所属へのヒアリングを行うなど、必要に応じて個別対応を行う。<br>・勤務間インターバルなど、ワーク・ライフ・バランスの実現のための多くの取組が導入されていることから適切に運用されるよう管理職向けの研修を実施 |
| ・物価高騰を踏まえ、現状に即した給与改定を行うこと。<br>・会計年度任用職員の再度任用について、任用限度を早期に撤廃すること。 | 継続的に協議 |